

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議の開催について

〔令和 4 年 9 月 2 9 日〕
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定

1. 趣旨

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）に基づき、民間にとっての利便性向上の観点から、公益法人制度の見直しに必要な検討を行うため、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下、新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、有識者（公益法人制度に関する学識者及び実務経験者等をいう。）により構成する。
- (2) 会議の座長及び座長代理は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 座長は、調査審議事項に関して識見を有する者にオブザーバーとして会議に出席を求め、又は意見を聴くことができる。
- (5) 座長は、専門の事項の調査のため必要があるときは、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者に専門委員として調査を依頼し、出席を求め、又は意見を聴くことができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府大臣官房公益法人行政担当室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 名簿

(座長) (公財) 公益法人協会理事長
雨宮 孝子

(公社) 経済同友会事務局長・代表理事
岡野 貞彦

損害保険ジャパン(株) 取締役常務執行役員, CHRO CSuO
酒井 香世子

中央大学法学部教授
澁谷 雅弘

(一財) 社会変革推進財団インパクト・エコノミー・ラボ所長
菅野 文美

(座長代理) 公認会計士、協和監査法人代表社員、(公社) 非営利法人研究学会常任理事
高山 昌茂

東京大学大学院法学政治学研究科教授
溜 箭 将 之

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事(副会長)
永 沢 裕美子

(一社) 日本経済団体連合会常務理事
長谷川 知子

弁護士
濱 口 博 史

慶應義塾大学法学部教授
松 元 暢 子

オブザーバー 公益認定等委員会委員
黒 田 かをり

専門委員 日本公認会計士協会 テクニカルディレクター(非営利担当)
松 前 江里子

(敬称略)

当面のスケジュール

令和4年

【第1回】 10月 4日（火） 15：00～17：00

- ・ 山際大臣出席、会議の立上げ
- ・ 事務局説明、溜箭委員プレゼンテーション
- ・ 意見交換

【第2回】 10月12日（水） 10：00～12：00

- ・ 収支相償・遊休財産規制(1)

【第3回】 10月25日（火） 13：00～15：00

- ・ 法人の自律的ガバナンス(1)

【第4回】 11月 9日（水） 10：00～12：00

- ・ 収支相償・遊休財産規制(2)、公益認定等手続迅速化

【第5回】 11月16日（水） 14：00～16：00

- ・ 法人の自律的ガバナンス(2)、公益法人行政の在り方

【第6回】 11月30日（水） 10：00～12：00

- ・ 中間報告のとりまとめ

〔 第7回（予備） 12月 7日（水） 10：00～12：00 〕



令和5年1月～ ・ 更に法制度化に向けた具体的検討